

令和8年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯灯設置支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者支援として、町内会等が防犯灯の設置費用を補助することにより、防犯対策を強化する。 ②補助金(補助率:1/2、上限額:15千円※1基あたり) ③15,000円×100件 ④町内会等	R8.4	R9.3
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	コミュニティ施設LED化事業	①地元団体が維持管理を行うコミュニティ施設について、電気代高騰の影響を受けていることから、蛍光灯をLEDに交換する費用を補助することにより、電力コストを削減し、施設運営に関する負担軽減を図る。 ②補助金 ③1,000千円×36施設 ④地元団体	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	空き家解体・土地流通促進事業	①物価高騰対策として、空き家の解体撤去を行う費用の一部を補助することにより、空き家所有者の経済的な負担軽減を図るとともに、土地の利活用につなげていく。 ②補助金(補助率1/2、上限額1,000千円) ③1,000千円×10件 ④空き家所有者	R8.4	R9.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	ふるさと回帰U・孫ターン支援補助事業	①本市にゆかりのある者のUターン(=市民)に対して、原油価格・物価高騰下における住居(転居)等に係る費用の一部を補助することで、負担軽減を図る。 ②補助金(補助率1/2、上限額100千円～350千円) ③子育て世帯:150千円、子育て世帯以外:100千円 等 ④市民	R8.4	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生バス路線等通学支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、高校に通学する学生の通学定期券購入費用の一部を助成することで、保護者負担の軽減を図る。 ②補助金(補助率1/2) ③92,000円×105人(うち3,600千円に交付金を充当) ④子育て世帯	R8.4	R9.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	交通体系再編事業(タクシー利用助成事業)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた高齢者・障害者等への支援として、タクシー利用費の一部を助成し、負担軽減を図る。 ②償還金(タクシー利用費に対して) ③125人×24,000円 ④高齢者・障害者等	R8.4	R9.3
7	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	人工透析者交通費支給事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた人工透析者への支援として、通院等の交通費の一部を助成し、負担軽減を図る。 ②扶助費 ③81人×20,590円×3期 ④人工透析者	R8.4	R9.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	心身障害児童年金支給事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者支援として、心身に障害のある児童を養育する世帯に対し心身障害児童年金を支給することで、負担軽減を図る。 ②扶助費 ③身体1・2級等:73,500円×13名 身体3級等:36,800円×27名 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
9	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	外出支援サービス事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた高齢者・障害者等への支援として、移送サービス事業を実施することで、負担軽減を図る。 ②委託料 ③外出サービス事業費一式:38,800千円 ④高齢者・障害者等	R8.4	R9.3

令和8年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・物価高騰(食料品価格)の影響を受けている市内高齢者施設、障害福祉施設及び医療機関等に対して、光熱水費や食材料費等の支援を行い、利用者への価格転嫁を抑制する。 ②交付金 ③市内医療施設、訪問看護ST、薬局:1,553千円 公立病院施設:555千円 指定障害福祉サービス事業所:960千円 高齢者福祉施設:2,426千円 ④医療・福祉施設等利用者	R8.4	R9.3
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	多子世帯いきいき子育て応援金支給事業	①エネルギー・物価高騰の影響を受けた子育て世帯(多子世帯)への支援として、第3子以降の小中学校入学時に子育て応援金を支給することで、保護者の負担軽減及び子育て支援の充実を図る。 ②交付金 ③50,000円×66人(うち3,000千円に交付金を充当) ④子育て世帯	R8.5	R9.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食材料費補助事業	①物価高騰(食料品価格)等により影響を受けている私立こども園に対して、給食材料費の増額部分を補助し、保護者への価格転嫁を抑制する。 ②補助金(1食あたり40円、職員分を除く) ③40円×43,200食 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	出産・子育て応援事業(おむつ等支援事業)	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援として、おむつ等を現物給付または購入費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②消耗品費、補助金 ③<消耗品費> おむつ・おしりふき購入費(公立保育・こども園):220千円×12か月 <補助金(おむつ・おしりふき購入費)> 認可外保育施設:10,000円×12か月 私立こども園:200千円×12か月 未就園児:100人×10,000円 ※うち184千円に交付金を充当 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
14	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費支給事業	①18歳(18歳までに達した年度末)までの医療費を市が負担することにより、エネルギー・物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図る。 ②扶助費 ③90,000千円(うち67,655千円に交付金を充当) ④子育て世帯	R8.4	R9.3
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	予防接種事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援として、感染症予防接種及びインフルエンザ予防接種の費用を補助することにより、保護者への価格転嫁を抑制する。 ②委託料、補助金 ③感染症予防接種委託料:119,000千円 第3子以降インフルエンザ費用助成:1,400千円(うち4,598千円に交付金を充当) ④子育て世帯	R8.4	R9.3
16	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	スマートエネルギー導入促進事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者支援として、太陽光発電システムや蓄電池等の導入、省エネルギー性能の高い高効率給湯器や高効率エアコンへの買い替え等への補助を行うことにより、エネルギー価格対策及び省エネ化を図る。 ②補助金 <補助率> 太陽光発電システム、蓄電池:補助率50千円/kw 高効率給湯器:補助率1/3 等 ③20,000千円(補助金総額・うち16,400千円に交付金を充当) ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用機械導入支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者支援として、経営基盤強化に必要な農業用機械導入費用の一部を補助することにより、負担軽減を図る。 ②補助金 ＜補助率＞ 認定農業者、農業収入が50万円以上の者：補助率1/3：補助率1/3 集落営農組織等：補助率1/2 等 ③10,000千円(補助金総額) ④市内農業者	R8.4	R9.3
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	有害鳥獣被害防止対策事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた農業者支援として、有害鳥獣による農作物等への被害を防止する防護柵の購入資材・設置費の一部を助成することにより、負担軽減及び農作物への被害抑制を図る。 ②補助金 ＜補助額＞ ワイヤーメッシュ柵：300円／m以内 送電機等：30,000円／m以内 等 ③10,000千円(補助金総額) ④市内農業者	R8.4	R9.3
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けた畜産農家支援として、飼料に係る費用を支給することにより、営農負担の軽減及び生産意欲の向上を図る。 ②交付金 ＜交付内容＞ 乳用牛5,000円／頭、肥育牛5,500円／頭、繁殖牛2,000円／頭 ③乳用牛：3,750千円(5,000千円×750頭) 肥育牛：3,630千円(5,500円×660頭) 繁殖牛：1,420千円(2,000円×710頭) ④市内畜産農家、畜産法人	R8.5	R9.3
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設物価高騰対策支援事業	①電気代高騰の影響を受けている指定管理施設の畑地かんがい事業特別会計に対して、施設の維持に向けて電気代高騰分を支援する。 ②繰出金 ③R3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分のうち5,700千円 ＜内訳：畑地かんがい施設電気代＞ R8見込額22,250千円-R3決算額15,298千円=6,952千円 ④畑地かんがい事業特別会計	R8.4	R9.3
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林業団体育成振興事業	①電気代高騰の影響を受けている土地改良区(湯野に対して、電気代高騰分を補助することにより経営支援を行う。 ②補助金 ③R3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分のうち3,251千円 ＜内訳：湯野土地改良区電気代＞ R8見込額12,349千円-R3決算額5,349千円=7,000千円 ④湯野土地改良区	R8.4	R9.3
22	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	新製品開発等支援事業	①原油価格・物価高騰下における事業者の起業・経営支援として、地域資源を活用した新たな製品の開発やパッケージ開発等に対して補助金を交付する。 ②補助金(補助率1/2、上限500千円) ③上限500千円×2事業 ④市内事業者	R8.4	R9.3
23	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	販路開拓支援事業	①原油価格・物価高騰下における事業者の経営支援として、販路開拓や販売促進の取り組みに対して補助金を交付する。 ②補助金(補助率1/2、上限100千円) ③上限100千円×5社 ④市内事業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策住宅リフォーム補助事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者支援として、住宅リフォーム費用の一部を補助することで負担軽減を図る。 ②補助金(補助率1/2、上限100千円) ③66,000円(平均支給額)×151件=9,966千円÷10,000千円(予算額) ④市民	R8.4	R9.3
25	④消費下支え等を通じた生活者支援	道路維持管理作業報奨金交付事業	①町内会等が実施する道路等の維持管理作業(草刈り・溝清掃等)について、物価高騰に対する影響緩和のため、報奨金を交付する ②報償費 ＜内容＞ 1回あたり1,200円/100㎡ 等 ③15,997千円(報奨金交付総額・うち14,000千円に交付金を充当) ④町内会等	R8.4	R9.3
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校施設管理事業(電気代)	①電気代高騰の影響を受けている市内公立小中学校等に対して、施設の維持に向けて電気代高騰分を支援する。 ②光熱水費に交付金を充当 ③R3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分のうち1,500千円 ＜内訳＞ 小学校: R8見込額22,500千円-R3決算額18,847千円=3,653千円 中学校: R8見込額16,300千円-R3決算額10,668千円=5,632千円 ④市内公立小中学校	R8.4	R9.3
27	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	統廃合学用品費補助事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯のうち、中学校の統合により転校する生徒の学用品費について、保護者の負担軽減及び生徒が安心して学校生活を過ごすことを目的に、学用品費の一部を補助する。 ②補助金 ③高梁東中学校 120,450円×14名=1,686千円 川上中学校 85,350円×24名=2,049千円 ④子育て世帯	R8.10	R9.3
28	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	体育施設管理事業(電気代分)	①電気代高騰の影響を受けている市内公共スポーツ施設(神原スポーツ公園)に対して、利用者への価格転嫁を抑制するため、電気代高騰分の支援を行う。 ②光熱水費に交付金を充当 ③R3年度決算額(物価高騰以前)からの電気代高騰分のうち660千円 ＜内訳＞ R8見込額5,484千円-R3決算額3,994千円=1,490千円 ④市民	R8.4	R9.3
29	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業	①物価高騰により学校給食の給食材料費が高騰していることから、保護者負担の軽減を図るため、高騰する食材費に増額部分を支援する。 ②給食材料費に交付金を充当(1食当たり40～108円、教職員等を除く) ③幼稚園67円×1,140食=76千円 保育園・こども園40円×93,840食=3,754千円 小学校74円×161,690食=11,965千円 中学校108円×91,887食=9,924千円 計 25,719千円(うち20,768千円に充当) ※国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について同交付金を活用。 ④子育て世帯	R8.4	R9.3

令和8年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊婦のための支援給付交付金事業(市上乗せ分)	①エネルギー・物価高騰の影響を受けた子育て世帯(妊婦)への支援と そて、妊婦のための支援給付に市独自の「子育て応援給付金」を上乗 せすることで、子育て世帯(妊婦)の経済的な負担軽減を図る。 ②給付金 ③第1子 100,000円 第2子以降50,000円 100千円×30人=3,000千円 50千円×60人=3,000千円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
31	⑪推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	地域商業活性化支援事業	①原油価格・物価高騰下における事業者支援として、地域経済の活性 化に寄与する事業の実施(新規開業・リニューアル、経営革新等)を行う 事業者に対して補助金を交付する ②補助金 ・共同施設整備事業(補助率1/2・上限10,000千円) ・新規開業等支援事業(補助率1/2・上限500千円) ・対面型店舗等リニューアル促進事業(補助率1/2・上限500千円) ・移動販売事業(個人商店等:補助率1/2・上限1,500千円) (大規模小売店舗等:補助率1/5・上限500千円) ・経営革新支援事業(補助率1/2・上限1,000千円) ・事業承継支援事業(補助率1/2・上限500千円) ・支店・営業所開設支援事業(補助率1/2・上限500千円) ※一部事業については別途加算あり。 ③予算額10,000千円(想定申請件数:16件) ④市内事業者	R8.4	R9.3
32	⑤省エネ家電等へ の買い換え促進によ る生活者支援	スマートエネルギー導入促進事 業 (補正予算分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者支援として、太陽光発電 システムや蓄電池等の導入、省エネルギー性能の高い高効率給湯器 や高効率エアコンへの買い替え等への補助を行うことにより、エネル ギー価格対策及び省エネ化を図る。 ②補助金 ＜補助率＞ 太陽光発電システム、蓄電池:補助率50千円/kw 高効率給湯器:補助率1/3 等 ③13,000千円(補助金総額) ④市民	R8.9	R9.3
33	⑦医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	中山間特別地域 訪問介護サービス等支援事業	①市内高齢者(要介護者)の地域での生活を支える訪問介護や通所介 護の在宅サービスを、訪問等の移動に時間とコスト(燃料費等)を要す る中山間地域でも継続して提供することを目的に、事業者に対して介護 基本報酬へ上乗せ補助を行う。 ②補助金 ＜補助率＞ 介護報酬(基本部分)の10%を補助 ＜補助上限額＞ 訪問系サービス:465千円 通所系サービス:933千円 ③11,152千円(補助金総額) ④市内訪問系サービス及び通所系サービス事業者	R8.9	R9.3